

## 会 議 記 録 (要 旨)

会 議 名	杉並区子どもの居場所づくり基本方針策定検討会		
年 度	令和5年度	開 催 回	第1回
日 時	令和5年11月6日(月) 午前11時00分～12時00分		
場 所	庁議室		
出 席 者	委員名	子ども家庭部長、子ども政策担当課長、児童青少年課長、企画課長、施設マネジメント担当課長、地域施設担当課長、文化・交流課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、生活自立支援担当課長、地域子育て支援課長、子ども家庭支援課長、保育課長、保育施設担当課長、学童クラブ整備担当課長、みどり公園課長(代理出席)、教育委員会事務局庶務課長、特別支援教育課長、学校支援課長、済美教育センター所長、教育相談担当課長、中央図書館長、区民課調整担当係長	
	事務局	子ども家庭部管理課(子ども政策担当係長、子ども政策担当主査) 児童青少年課(管理係長、管理係主査、計画調整担当係長、学童クラブ整備担当係長)	
配 付 資 料	資料1 杉並区子どもの居場所づくり基本方針策定検討会設置要綱 資料2 杉並区子どもの居場所づくり基本方針策定検討会名簿 資料3 「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に向けて 資料4 作業部会の設置について(案) 資料5 子どもの意見聴取の方法等について(案) 資料6 検討会スケジュール(案) (参考資料) ○ 子どもの居場所づくりに関する調査研究報告書概要【国】 ○ 子どもの居場所づくりに関する指針(素案)【国】 ○ 検証まとめ(児童館再編に係る作業部会)		
会 議 次 第	1 開会 ○ 子どもの居場所づくり基本方針の策定について 2 議題 ○ 検討プロセス等について ○ 子どもの意見聴取の実施方法等について ○ 今後のスケジュールについて 3 その他		
会議内容(要旨)			
子ども家庭部長	1 開会	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">○ 子どもの居場所づくり基本方針の策定について</div> 様々な困難を抱える子どもを含めた全ての子どもを対象とした子どもの居場所づくり基本方針の策定は、今回改定する実行計画にも位置付けており、その策定にあたっては、全庁一丸となって進めていきたいと考えている。これに先立ち行った、児童館再編の取組の検証結果は重要な内容であると考えており、これを踏まえて子どもの居場所づくりを進めていく。子どもの居場所づくりについては、国も指針を策定しているところであり、そのプロセスにおいて子どもの意見をしっかりと聴くこととされている。杉並区においても、全庁的に子どもの意見、存在を尊重し、子どもの意見、要望、何を求めているのかを積極的に聴くという取組を行っていくという機運・文化を醸成していきたい。	

	<p>2 議題</p> <p>○ 検討プロセス等について</p> <p>(資料3 「(仮称) 杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に向けて)、 資料4 「作業部会の設置について(案)」を説明)</p> <p>(質疑・意見等)</p>
保健福祉部 管理課長	<p>参考資料にある国の「子どもの居場所づくりに関する調査研究 報告書概要」ではオンライン空間も考察の対象となっているが、今回の基本方針の対象とする、居場所づくりの範囲としてはこういったものは対象外となるのか。</p>
児童青少年 課長	<p>含むか含まないかも含め、子どもの居場所として、区が対象とする範囲をどこまでとするか、方針の策定と並行して検討が必要と考えている。ただ、オンライン空間のような居場所は、区が対象とするメインとなる場所とはならないと考えている。</p>
子ども家庭 部長	<p>塾やファストフード店、オンライン空間などは、今回の検討のメインテーマとはならないであろうが、子どもたちの声の中にはそういった場所も挙がってくるはずであり、そういった子どもの意見を、捨象することはできないと考えている。ただ、検討のメインターゲットとしては、区が関わっていける居場所ということになると考えている。</p>
保健福祉部 管理課長	<p>学識経験者の助言を受けるとあるが、検討会の場に参加いただきお話いただくのか。また、依頼する学識経験者の想定はあるのか。</p>
児童青少年 課長	<p>こちらが作成した案などをご確認いただき、書面での助言をいただく予定である。また、学識経験者については人選を進めているところであるが、子どもの権利擁護など、児童福祉を専門としている方にお問い合わせできればと考えている。</p>
教育委員会 事務局庶務 課長	<p>先ほどのオンライン空間やファストフード店なども含め、子どもの意見を聴くというプロセスを踏む中で、それらの居場所を検討対象外とはできないと考える。検討方針の中で、これらの居場所についてもなんらかの形で言及していくことが必要であると考える。</p>
施設マネジ メント担当 課長	<p>基本方針の完成形のイメージについて、児童館再編の検証を踏まえて、とのことであるが、児童館をどうしていくのか、子ども・子育てプラザを新たに作るのかといったことを整理していくものなのか。また、既存の事業や、各部で新たに組み込んでいる事業を今後どうしていくか、などについても記載していくものなのか。</p>
児童青少年 課長	<p>施設等の箇所数に言及していくのか、方向性を示すものとするのか、など、基本方針の最終形は、1月に開催予定の第2回検討会に向けて事務局で骨格案を整理したいと考えている。この間、児童館や子ども・子育てプラザの今後をどうしていくかの方向性はこの基本方針の中で言及することとしている。</p>
子ども家庭 部長	<p>我々もまだ具体的なゴールのイメージを持っていない状況である。1月に検討する基本方針の骨格においても、子どもたちや地域の方の意見を聴く前段階であり、施設数や運営主体などへの言及はできないものと考えている。現在、パブリックコメントを行っている施設マネジメント計画では、児童館や子ども・子育てプラザについては、子どもの居場所づくり基本方針を踏まえて具体化していくこととしているが、この基本方針の中で施設マネジメント計画の地域別の計画(地域別の施設数など)に言及することはないと考えている。基本方針は子どもたちからの意見をベー</p>

	<p>スに作り上げていくものであり、また、検討会メンバーの皆さんからも色々ご意見をいただきたい。</p>
学校支援課長	<p>基本方針の対象とする子どもの居場所づくりの範囲で、「地域の民間団体等の活動を含む」とあるが、例えば、地域子育てネットワーク、地域教育推進協議会（地教推）、地域教育連絡協議会（地教連）の活動など、具体的な施設ではない活動も含む、という理解でよいか。</p>
児童青少年課長	<p>施設で言えば子ども食堂や大学生が商店街の一角で実施している居場所などを想定している。事業で言えば、ご認識のとおり、青少年育成委員会や地教推、地教連の活動などの事業も素材の一つになるとは考えている。ただ、事業のあり方そのものを議論する考えはない。</p>
学校支援課長	<p>この間、地域で活動している方々の持続可能性を考えた時に、なかなか担い手がおらず、色々な活動に同じ方が重複して携わっているということがありますが、今回の検討会においてその辺りの整理をするような考えはないか。</p>
児童青少年課長	<p>地域子育てネットワーク、地教推、地教連、町会など、様々な活動にクロスオーバーして携わってくださっている方がいて、負担をお掛けしており、整理が必要であることは区全体の課題と認識している。しかし、今回の議論の中で整理するのは難しいと考えている。ただ、地域子育てネットワークのあり方については、この間、子どもの居場所づくり基本方針の中で整理することとしている。</p>
子ども家庭部長	<p>今回の検討会の中で整理することは難しいとしても、地域コミュニティのあり方など、区全体の課題認識として持っておく必要があると考える。</p>
企画課長	<p>児童館再編が起点となっている以上、区がグリップできるものがメインとならざるを得ないとする。子どもの施設として位置付けていた児童館を1層、子どもの施設になりうる集会施設が2層、ある程度区がグリップできる民間施設や事業を3層、それ以外を4層とする、など、階層の強度をしっかりと確認しながら、まずは区として1、2層をしっかりと固めたうえで、補完場所として3、4層があり、万遍なく網羅している、といった方針としていくイメージかと考える。</p>
子ども家庭部長	<p>生活困窮者学習支援・居場所事業など、そういった居場所を利用している子どもや居場所実施者からの意見も聴きたいと考えている。幅広く、多くの子どもたちからの意見を聴く取組は何回もできることではないと考えており、今回、タイトなスケジュールではあるが、できる限りきめ細やかに意見聴取を行っていきたいと考えているので、ぜひ関係各課のご協力をお願いしたい。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの意見聴取の実施方法等について</li> <li>○ 今後のスケジュールについて</li> </ul> </div> <p>（資料5「子どもの意見聴取の方法等について」、資料6「検討会スケジュール（案）を説明）</p> <p>（質疑・意見等）</p>
生活自立支援担当課長	<p>ひきこもりや不登校の子どもたちからの意見というのはなかなか聴取しづらいと思うがどのように意見聴取する考えか。</p>

児童青少年課長	<p>子どもヒアリングでは、ご協力いただける居場所実施者の居場所に出向き、困難を抱える子どもたちからも意見を聴きたいと考えている。まずは関係課調査で、困難を抱える子どもの居場所となっているところのリストアップにご協力をお願いしたい。また、子どもアンケートは無作為で対象者を抽出するため、中でもしっかり聴いていきたい。また、子どもワークショップの中では、そこに参画している子どもたちが求める居場所の話だけではなく、困難を抱える子どもの居場所のことも話してもらいたいと考えている。</p>
子ども家庭部長	<p>子どもの権利擁護の関係で、この間、子どもワークショップを行ったり、教育委員会事務局に協力いただき、学校で子どもたちの意見を聴いてきた。子どもたちから意見を聴く場をきちんと設定できれば、大人が考えている以上に子どもたちはしっかりと意見を述べてくれる。子どもの居場所づくり基本方針の策定においても、子どもヒアリングや子どもワークショップを行うことを予定している。子どもたちからの意見に対して、実現できないことであればその理由を付してきちんと子どもたちにフィードバックしたいと考えている。また、この検討会メンバーの皆さんにもぜひ子どもの意見を聴く場に参画していただき、子どもたちの生の声を聴いていただきたいと考えている。</p>
文化・交流課長	<p>文化・交流課では、外国籍の子どもの居場所として多文化キッズサロンの早期設置を計画化しているところであり、これも子どもの居場所となっていくものである。調査がくるとのことだが、外国籍の子どもの意見を聴く場としては、日本語教室を行っているので対象となると考える。</p>
子ども家庭部長	<p>この後、関係課調査を早々に実施するので、その中で、各所管課で把握されている子どもの居場所を回答いただきたい。また、ぜひこの居場所の子どもたちの意見を聴いてほしい、というのがあればそれも教えていただきたい。</p>
障害者施策課長	<p>自ら意見を出すことが難しい子どもの声は、保護者等を通じての聴取となるかと考える。</p> <p>3 その他</p> <p>第2回検討会は、令和6年1月を予定している。日時については改めて調整する。</p>